

令和2年度 第1回富山県野生鳥獣保護管理検討委員会 議事録

1 日 時 令和2年4月13日（月） 13時30分～15時30分

2 場 所 富山県民会館611号室

3 検討事項

（1）第3期イノシシ管理計画（案）について

（委員）

捕獲個体の処分への支援について、野生獣肉の有効利用ではなくCSF感染防止のためとして記載すべきではないか。また、捕獲者の負担軽減について埋設処分地整備への支援のみ記載があるが、焼却等の処分施設の整備についても記載すべきではないか

（事務局）

記載場所については改めて検討する。処分施設の記述についても関係課と協議する。

（委員）

高山帯等において、定点カメラでの目撃があると聞いているが、生息域として考えてよいのか。

（事務局）

目撃はあるが、明確に生息している段階にはないと考えている。

（委員）

平成18年の被害がなかった状態を目標にするという高い目標設定は非常に評価したいが、この目標値を実現するためにどういう手段を考えているのか。

また、被害額が減少している県もあるが、被害額の減少と生息数や捕獲数に関係はあるのか。

（事務局）

市町村が実施している箱おりを中心とした有害捕獲（農耕地における捕獲）を強化してもらうと同時に、指定管理（山中における捕獲）の捕獲をさらに強化していく

(委員)

暖冬やCSFによる個体数の変化は個体数の推定にあたって考慮されるのか。

また、工事の発注時に受注者に対し通勤時に設置されたわなにシカ等の個体がかかっているか確認を依頼する取り組みがある。イノシシでも実施できるのではないかと。

(事務局)

個体数推定は、暖冬やCSFの影響を反映する前の平成30年度末のデータとなっている。

(委員)

個体数について、他県からの流入は考えられるのか。

(事務局)

流入状況は確認できていないが、流入、流出どちらも発生するため、特段考慮していない。

(委員)

捕獲した個体の処分の際、大きな焼却設備がない市町村もあり、苦労している。

(委員)

CSFの経口ワクチンの散布基準とその効果は

(事務局)

家畜や飼養豚の保護のため散布しており、抗体保有率は散布前に比べて増加している。

(委員長)

イノシシが富山で出沒したのは平成に入ってからだが、地域個体群の維持をする必要はないのではないかと。

捕獲数のみで目標を達成するのは困難である。幼獣ではなく、メスの成獣を捕獲しなければ増加率が減少しない。

(事務局)

本計画では、まずは農作物被害がほぼ発生していなかった水準まで個体数の減少を図りたいと考えている。

メスの成獣の捕獲については、ICTわなの活用などにより、成獣を含む複数頭を捕獲する手法に取り組み始めている。

(2) ツキノワグマ対策について

(委員)

果樹の伐採等に関して新設の補助金について、クマの出没が予想される年に予防策として活用できるよう今年度以降も継続してほしい。

(委員)

堅果類の豊凶が判明する時期が遅いため、予算についても複数年での計画が必要になるのではないか。

(委員)

大量出没の年だけ対症療法的に対応するのではなく、平常時から計画的に個体数の調整を行っていくことが非常に重要である。

(委員)

クマは冬眠するため、猟期を少し延長してもあまり意味はない。

(委員)

イノシシの場合は個体数をできる限り減らす計画方針だったが、ツキノワグマの場合は安定した個体数を維持する管理計画を策定するのでよいのか。

(事務局)

クマは森林の多様性を表す指標であると考えられるため、保護と被害の防除の両立を目指している。

(委員長)

堅果類の豊凶とクマの出没との関係について、これまで蓄えた県のデータを活用し、年ごとの推移等を予測してほしい。

個体数の安定のために計画的な捕獲というカテゴリーが計画の中にあってもよいのではないか。

4 報告事項

(2) 令和2年度 野生生物関係予算について

(委員長)

令和2年度の野生動物の保全管理の総予算が1億円を超えており、被害防除の補助をしつつ、個体数の調整等の保全を図っていくという施策を進めていく中でたくさんの課題があるが、今後も引き続き施策を進めていく必要がある。